

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
1	入札説明書 添付資料 3-2									役割分担概念図	既存施設への各ごみの搬入箇所は現状と変わらないものとして動線計画を検討してよろしいでしょうか。	既存施設への各ごみの搬入箇所は現状と変わりません。
2	入札説明書 添付資料 5-12		3	(6)	イ					運営事業者における提案地元雇用者給与報告	「本市の実績地元雇用者給与が本市の提案地元雇用者給与を下回った場合、運營業務委託契約の契約金額のうちの未達成分として、未達成分の金額を当該年度の3月分運営固定費から減額する。（中略）。なお、当該年度の実績地元雇用者給与が提案地元雇用者給与を上回った場合は、上回った分を次年度に持ち越さないものとする。」とございますが、地元雇用者の予期せぬ退職といった、事業者の責に帰すことのできない事由により、単年度ではやむを得ず提案の給与額に達しない状況が想定されます。 つきましては、提案する地元雇用者給与の総額は遵守することを前提に、単年度で未達が生じた場合でも、運営期間全体で実績地元雇用者給与の総額が提案額を上回れば運営固定費の減額を免除いただく等の柔軟な対応をご検討いただけないでしょうか。	入札説明書に記載のとおりとします。
3	入札説明書 添付資料 5-13		3							運営事業者における提案地元雇用者給与報告	地元雇用者給与とは、対象となる地元雇用者へ支払われる金額だけでなく、法定福利費や福利厚生費（住宅手当や交通費含む）を加えた金額であると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編										本事業の竣工時においては、建築確認申請上、既存管理棟（貴市所掌にて解体予定）・既存工場棟を含めた事業実施区域に対する増築扱いとなることから、既存管理棟・既存工場棟の建築面積、延べ床面積をご教示願います。	各建屋の建築面積等は下記のとおりです。 ・現工場棟：建築面積 3,963.04㎡、延床面積 8,746.13㎡ ・現管理棟：建築面積 588.46㎡、延床面積 1,127.55㎡
5	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	2	第1章	1節	6	⑭				塩害対策	「建設場所は大村湾に面しているため、塩害対策を講ずること」とありますが、過去に塩害による被害事例（既存施設における腐食、植栽の枯れ）から、特に注意すべき内容がございましたらご教示願います。	塩害の被害事例はありません。
6	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	4	第1章	第1節	7	(6)	①			敷地周辺設備 電気	周辺公共施設(屋内プール)側キュービクル～敷地境界までの管路と同配線工事は別途工事とのことですが、配線工事後の各種試験(耐圧試験他)は事業者の工事所掌外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	8	第1章	第2節	4	(1)	表5			可燃性粗大ごみの 搬入車両	直接搬入車の車両諸元に関して、「最大4t平ボディ車」と記載されていますが、既設工場での搬入実績を把握されている範囲でご教示いただけないでしょうか。 （例. 1日〇台程度）	4tダンプ（一般持ち込み）に関しては把握しておりません。
8	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	29	第1章	7節	1	(2)	②	エ		防水保証のうち躯体防水について	ごみピットを地下に計画した場合においても、躯体防水”保証”の対象箇所となるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	30	第1章	8節	4	(3)				樹木伐採	ヤシは遊歩道より海側にあり事業範囲外にありますが、現存のまま伐採しないとの理解でよろしいでしょうか。	管理者（本市）で伐採予定です。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答	
10	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	45	第2章	1節	8					台風対策	「各建築物及び各設備は、台風による被害が最小限となるような仕様とすること」とありますが、過去に台風による被害事例等、特に注意すべき内容がございましたらご教示願います。	既存施設において台風による特段の被害事例はありません。	
11	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	57	第2章	第3節	1	(3)	⑩				ごみ投入ホッパ・シュート	小動物の焼却に関して、受け入れ実績に示される動物は、そのまま焼却炉に投入できる大きさで搬入され则认为てよろしいでしょうか。投入できない大きさで搬入された場合は、事業者によるせん断等が必要となりますでしょうか。	現施設での運用は、体長1.5m以下、体重70kg以下であれば受入れており、超える場合は受入れ不可としています。新施設においても同じ運用でせん断等は必要ありません。
12	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	57	第2章	第3節	1	(3)	⑩				ごみ投入ホッパ・シュート	ごみ投入ホッパへの小動物の投入方法に関して、本項および第1回の質疑回答229は、安全のために運転員がホップステージに入らず炉室より開口等を設けて投入する構造とすることですが、臭気を完全に遮断することが困難です。安全を確保するために運転員がホップステージへ立ち入らずに投入することを前提として、ホップステージ側から投入する提案をお認めいただけないでしょうか。	小動物投入時に運転員がホップステージに入らず、かつ、ごみピットを経由せずにごみ投入ホッパに投入できる方法であれば、ご提案を認めます。ただし、安全性と簡易な投入作業にご配慮願います。
13	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	91	第2章	第8節	6	(1)					灰クレーン	現状では、要求水準ご指定通り、天井走行型の灰クレーンで計画しておりますが、横行がないこと、実績等を勘案し、テルハ式で提案させていただいてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおり（テルハ式採用は不可）とします。
14	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	106	第2章	第11節	4	(5)					高圧進相コンデンサ	既設工場棟は同施設にて力率調整を行う設備となっておりますが、将来増設のマテリアルリサイクル推進施設や屋内プールも既設工場と同様に、各施設にて力率調整を行うと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	138	第3章	2節	2	(2)	①	ク			無線LAN (Wi-Fi)	「管理棟の全域で無線LAN (Wi-Fi) を使用できる仕様とすること。」とありますが、用途としては、見学者等にフリーWi-Fiとして自由に接続し利用いただくものと理解してよろしいでしょうか。その際、無線LAN (Wi-Fi) 工事（アクセスポイント取付設置）は貴市に別途行われるものとし、本事業者としてはLANケーブル用の空配管と電源を見込んでおくことでよいでしょうか。前述と異なる場合は本事業者にて行うべき内容をご教示願います。	お見込みのとおりです。アクセスポイント取付設置及び契約は市にて実施します。
16	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	154	第3章	3節	3	(3)	⑤				指定外来種	「指定外来種に留意すること。」とありますが、これは環境省指定の「特定外来生物」の理解でよろしいでしょうか。貴市にて想定している指定外来種及び留意事項がございましたらご教示願います。	お見込みのとおりです。加えて、長崎県が公表している「長崎県外来種リスト」もご確認ください。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
17	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	157	第3章	第4節						空調設備工事換気 設備工事	第1回の質問回答No. 276において、設計外気温度条件については、要求水準書に記載の気象条件を基本とするとのご回答でしたが、要求水準書の気象条件である最高気温38.7℃はあくまでも過去気象観測の極値の気温であり、実際にはもっと低い外気温であることが多くなります。そのため、最高気温38.7℃で設計すると、機器能力が過剰になり、実際の気温での運転において低い機器効率で運転することになる恐れがあります。また、換気量増加のため換気用外壁開口部が大きくなり、塩害被害の可能性が増加することが考えられます。以上のことから、設計外気温度条件については、要求水準書 P31 「1 共通事項 (5) 基本設計及び実施設計は、次の図書（最新版）に準拠して実施すること。④ 建築設備設計基準（国土交通省）」に従い、建築設備設計基準（国土交通省）の設計温度を用いるものと考えます。なお、建築設備設計基準の設計温度は、危険率2.5%とした数値となります。危険率とは、超過確率を考慮した設計用外気温度のことで、全国の主要都市の実際の気象データを統計処理したものです。統計処理に際して、例えば危険率2.5%と設定したときは、2.5%の確率でしか現れない非常に稀な温度条件を取り除いた統計値です。この基準で建築設備設計基準では温度値を決定しており、官庁施設はこの温度を使用しています。要求水準書 第3章 土木建築工事 第2節 建築工事 1 設計方針(9) にございますとおり、最適な環境整備と省エネルギー化を図り環境負荷低減に配慮した施設を実現するために、気象条件の温度条件は令和6年版の建築設備設計基準（国土交通省）の夏季設計用屋外条件（長崎34℃）に準拠とさせていただけないでしょうか。	ご提案を認めますが、近年の高温化に配慮した余裕のある設備設計としてください。
18	要求水準書 第Ⅱ編 (運営業務編)	6	4							本施設でごみ処理を継続できない場合の対応	運営事業者の責めに起因する要求性能未達によって本施設が長期停止し、ごみ処理を継続できない場合、代替の処理施設等の手配は運営事業者が行うものとし、処理に係る費用は運営事業者の負担とするとありますが、要求性能未達には大規模災害や明らかに事業者の責めには該当しなかった場合のリチウムイオン電池等の混入による火災は含まれないものと解釈してよろしいでしょうか。	要求性能未達が運営事業者の責めに帰すべき事由によらないことが認められれば、適用はありません。
19	要求水準書 第Ⅰ編 添付資料1									事業実施区域	大村市HPに令和7年3月27日付けで、森園公園の都市計画を変更が公表され「大村都市計画公園 4・4・2号 森園公園 計画図」が公表されております。添付資料1の事業実施区域の赤線と異なり、また森園公園計画図の赤線が事業実施区域内に入り込んでいると推察します。添付資料1を正と考えてよろしいでしょうか。その際事業実施区域外の南側（海側）の遊歩道にあるヤシの木等は全て大村都市計画公園計画で伐採されるものと理解でよろしいでしょうか。景観計画やパース作成上の点からご教示願います。	前段のご質問について、添付資料1が正です。 後段のご質問について、No. 9及びNo. 57の回答をご参照ください。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
20	要求水準書 第Ⅰ編 添付資料3									整備区域等	令和12年7月より予定されている旧管理棟の解体・撤去工事について、当該区域の一部を車両通行可能なものとして考えたく、整備区域として事業者の整備範囲とすることは可能でしょうか。 	通行可能と考えますが、既設管理棟解体時は仮囲い等で一部通行できない可能性があります。
21	要求水準書 第Ⅰ編 添付資料5 添付資料21									搬入車両台数実績	添付資料21は近年の情報と理解しますが、その示された台数は、添付資料5の台数を下回るものがあります。施設内渋滞の検討にあたり、情報として新しい添付資料21に基づくものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	要求水準書添付資料21 搬入車両台数実績（平常時・ピーク時）									搬入車両台数実績（平常時・ピーク時）	ご提示いただいた車両の種別区分において、入口計量における受け及び、出口計量における手数料支払いが必要な「直接搬入車」は以下の種別と理解してよろしいでしょうか。 【直接搬入車該当種別】 「3 家庭可燃」「7 事業可燃」「11 家庭不燃」「12 事業不燃」「15 家庭資源」「17 事業資源」	お見込みのとおりです。 ただし、一部の許可業者、公的機関においては後納の場合があります。
23	要求水準書添付資料21 搬入車両台数実績（平常時・ピーク時）									搬入車両台数実績（平常時・ピーク時）	ご提示いただいた車両台数の積算方法についてご教示願います。 家庭可燃と家庭不燃を混載して持ち込む車両において、家庭可燃の重量が多かった場合、家庭可燃としてカウントされている（家庭不燃としてはカウントされていない）という認識でよろしいでしょうか。 その場合、以下のように混載状態で持ち込む車両の台数割合を、把握されている範囲でご教示いただけないでしょうか。 ・可燃の台数のうち、不燃・資源を混載している車両 ・不燃の台数のうち、可燃を混載している車両 ・資源の台数のうち、可燃を混載している車両	前段のご質問について、お見込みのとおりです。 後段のご質問については把握しておりません。
24	様式4-3									全体配置・動線計画（本施設建設工事期間中）	工事期間において、森園公園の駐車場の一部を使わせていただくことは可能でしょうか。	公園駐車場を使用することはできません。
25	様式4-3									全体配置・動線計画（既存施設供用期間、新マテリアルリサイクル施設建設後）	既存施設は、本施設運営後もランプウェイを使い、可燃粗大ごみや不燃ごみを搬入する車があるという認識でよろしいでしょうか。	不燃ごみ、資源ごみ（古紙類、古繊維類）、不燃性粗大ごみは既存施設のプラットフォームにて受入れ（ランプウェイ経由）となります。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
26	様式4-3									全体配置・動線計画（新マテリアルリサイクル施設建設後）	ご提示いただいた令和2年時点の災害廃棄物処理計画では、図に示す災害廃棄物置場を1次仮置き場としての運用を想定しておられますが、現段階で見込んでおくべきことはございますでしょうか。	仮置きする災害廃棄物の量を把握できるよう配置計画及び動線計画にご配慮願います。
27	様式8-5 別紙			(6)	イ					処理生成物発生量	処理生成物発生量（焼却主灰、飛灰）は、本施設から系外へ搬出される状態（湿灰）の量との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	様式8-11 別紙									年度別電力量	一般的に「売電量」は、「発電量」－「消費電力量」＋「購入電力量」で表されます。これを本表に当てはめると「売電」＝「発電電力量」－「本施設所内消費電力量」－「既存施設への給電」－「屋内プールへの給電」＋「購入電力量」となりますが、最後の項の「購入電力量」の記入欄がありません。「購入電力量」の列を追加いただけませんか。	購入電力量の列を追加します。
29	様式8-11										よりよい提案のために、貴市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、ゼロカーボンシティ推進計画について、検討中の骨子などありましたら情報共有をお願いします。	ゼロカーボンシティについての基本計画等はありません。
30	建設工事請負契約書 （案）	14	28条	2項							「受注者の責めに帰すことのできない事由」とありますが、以下の場合について受注者の責めに帰すことのできない事由としてお認め頂けないでしょうか。 ・地元企業が倒産して発注できなくなった場合	「受注者の責に帰すことのできない事由」であるかは、個別の事情に応じて具体的な事実関係に基づいて判断しますので、同条項の適用にあたって、必要な事実関係に照らして帰責性がないことを立証してください。
31	建設工事請負契約書 （案）	19	第37条							要求水準書の変更	「発注者は、必要があるとみとめるときは、・・・」とありますが、その必要性については客観的事情に基づいて判断されると理解してよろしいでしょうか。また、「契約期間若しくは設計・建設工事費を変更し・・・」とありますが、その両方が変更されることもあり得ると理解してよろしいでしょうか。	前段については、行政として不合理な判断をすることは想定していません。後段についてはご理解のとおりです。
32	建設工事請負契約書 （案）	28	第60条 の2	1						発注者の損害賠償 請求等	（1）契約期間内に本工事を完成することができないとき。について、遅延損害金を規定していると思われませんが、遅延損害金については別途第54条第2項に算定方法の定めがあります。第60条の2(1)に基づき請求される損害賠償には、第54条第2項が適用されると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	建設工事請負契約書 （案）	33	第69条	3						工事の中止	「・・・必要があると認められるときは、契約期間若しくは設計・建設工事費を変更し・・・」とありますが、その両方が変更されることもあり得ると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	運営業務委託契約書 （案）	13	43条	3項							「受注者の責めに帰すことのできない事由」とありますが、以下の場合について受注者の責めに帰すことのできない事由としてお認め頂けないでしょうか。 ・地元雇用に関して、貴市在住者を雇用したものの運営期間中にやむを得ない理由で市外に転居し、市外から本事業に従事する場合 ・地元企業の本社が経営統合や事業拡大等で市外に移転した場合 ・地元企業が倒産して発注できなくなった場合	No. 30の回答をご参照ください。 なお、例示された一点目の「地元雇用に関して、貴市在住者を雇用したものの運営期間中にやむを得ない理由で市外に転居し、市外から本事業に従事する場合」については、入札説明書5-12に記載のとおり、当該雇用者が本事業へ従事している期間は地元雇用者として取り扱います。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
35	運営業務委託契約書 (案)	13	43条	3項							地元雇用に関して、雇用した貴市在住者が運営期間中に市外に転居した場合は、入札説明書の添付資料5-12 (6) アに記載のとおり、地元雇用者として取り扱い、減額措置は適用しない、という理解でよろしいでしょうか。	No. 34の回答をご参照ください。
36	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 20								特別目的会社の設置場所を建設予定地内とする場合、費用など、入札にあたり見込むべき条件について、対面対話時に改めて回答いただけるとのことでしたのでご教示をお願いいたします。	工場棟の使用料については、無償とします。 ただし、場内駐車場の使用料については、有償とします。
37	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 25							引渡条件	第1回質問回答書No. 25にて引渡時のGL標高に関して添付資料15現況図を提示いただきました。引渡時は現況GLではなく撤去造成後になると考えますので、撤去造成完了後の標高レベルをお示しいただくことは可能でしょうか。	現地盤高まで埋め戻しの予定です。
38	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 33							役割分担概念図	「粗大ごみについては既存施設（粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設、ストックヤード）に搬入される計画となっていますが、粗大ごみのうち可燃性粗大ごみについても、既存施設に搬入され则认为てよろしいでしょうか。」に対し、 「お見込みの通りです」とご回答いただいています。 一方、要求水準書第2章第2節8 粗大ごみ処理装置 には可燃性粗大ごみ処理装置、また可燃性粗大ごみを一時的に貯留可能なスペースを設けることと記載がありますが、可燃性粗大ごみが既存施設に搬入される場合、新ごみ処理施設におけるこれらの設備の用途をご教示願います。 また、マテリアルリサイクル推進施設竣工以降においては、可燃性粗大ごみはマテリアルリサイクル推進施設に搬入され则认为てよろしいでしょうか。	可燃性粗大ごみは、新ごみ処理施設で処理をすることになります。 また、No. 40の回答をご参照ください。
39	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 33							役割分担概念図	「粗大ごみについては既存施設（粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設、ストックヤード）に搬入される計画となっていますが、粗大ごみのうち可燃性粗大ごみについても、既存施設に搬入され则认为てよろしいでしょうか。」に対し、 「お見込みの通りです」とご回答いただいています。 一方、要求水準書第2章第2節8 粗大ごみ処理装置 には可燃性粗大ごみ処理装置、また可燃性粗大ごみを一時的に貯留可能なスペースを設けることと記載がありますが、可燃性粗大ごみが既存施設に搬入される場合、新ごみ処理施設におけるこれらの設備の用途をご教示願います。 また、マテリアルリサイクル推進施設竣工以降においては、可燃性粗大ごみは全てマテリアルリサイクル推進施設に搬入され、新ごみ処理施設には可燃性粗大ごみの搬入はないものと考えてよろしいでしょうか。 マテリアルリサイクル推進施設竣工以降も新ごみ処理施設に可燃性粗大ごみの搬入がある場合は、プラットホームの受入人員を計画するため、新ごみ処理施設の受入対象となる可燃性粗大ごみ搬入車両の種類と台数割合、およびマテリアルリサイクル推進施設から新ごみ処理施設へ横持ちする可燃性粗大ごみの量と頻度をご教示ください。	前段及び中段のご質問について、No. 38の回答をご参照ください。 後段のご質問について、本施設（新ごみ処理施設）には可燃性粗大ごみの搬入車両は一般持ち込み及び許可業者ですが、車種と台数割合は把握していません。また、既設ストックヤードから既設プラットホームへ運搬する可燃性粗大ごみの量は把握していません。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
40	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 33							役割分担概念図	粗大ごみについては、可燃性粗大ごみも既存施設に搬入され るとのご回答ですが、新規マテリアルリサイクル施設におい ても同様の搬入形態となると考えてよろしいでしょうか。	可燃性粗大ごみは本施設のプラットホームで受け入れること を基本としますが、解体や焼却処理不適物の除去等が必要な 可燃性粗大ごみは、既存施設ストックヤードまたは新マテリ アルリサイクル推進施設で受入後に処理し、本市が本施設へ 運搬します。
41	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入 札参加資格以外）		No. 33							可燃性粗大ごみの 処理量	「可燃性粗大ごみの量については把握できていないため、応 募者の経験に基づき設定願います」とご回答いただしていま す。一方、2019年3月に公表されている「大村市一般廃棄物 処理基本計画 2019年度～2033年度」P86 表5-21には、2029 ～2033年度の計画ごみ量として「切断処理量（可燃性粗大ご み）：1,006～1,046t/年」との記載があります。 また、要求水準書 P6 表1では「燃やせるごみ」の計画ごみ 処理量は30,127t/年、「破碎・選別処理可燃残渣」の計画ご み処理量は1,078t/年と記載されています。 以上より、以下のように理解してよろしいでしょうか。 ①要求水準書 P6 表1の「燃やせるごみ：30,127t/年」は、 上述の可燃性粗大ごみ処理量を含まない重量と考えてよろし いでしょうか。 ②要求水準書 P6 表1で記載されている「破碎・選別処理可 燃残渣」は、既存施設から新ごみ処理施設へ横持ちされる可 燃残渣および可燃性粗大ごみの破碎残渣の総重量と考えてよ ろしいでしょうか。その場合、可燃性粗大ごみは既存施設に て破碎処理されるものと考えてよろしいでしょうか。 ③上記①、②の理解が異なる場合、可燃性粗大ごみは新ごみ 処理施設で受け入れ、新ごみ処理施設にて切断処理を行うも のと考えてよろしいでしょうか。その場合、可燃性粗大ごみ の処理量は、要求水準書P6表1「燃やせるごみ」の計画処理 量に含まれており、可燃性粗大ごみの重量としては大村市一 般廃棄物処理基本計画の数値（年間約1,000t）程度と考えて よろしいでしょうか。	①可燃性粗大ごみ処理量を含んだ重量です。 ②可燃性粗大ごみは新施設で受け入れることになりましたが、ソ ファーなど既存施設で受け入れて解体・選別後、新施設に搬 入する場合があります。 ③お見込みのとおりです。
42	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入 札参加資格以外）		No. 33							役割分担概念図	第1回質問回答No. 33では、可燃性粗大は既存施設に搬入され るとも読み取れます。しかし、要求水準書では可燃性粗大を 要求されていますので、本施設の運営期間に入ってから本 施設で可燃ごみ・可燃粗大ごみを受け入れるという認識でよ ろしいでしょうか。	No. 40の回答をご参照ください。
43	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 47							公益社団法人全国 市有物件災害共済 会 建物総合損害共済	No. 47やNo. 444における建物総合損害共済業務規程の資料提 示依頼の質問について、No. 46の回答をご参照下さいとあり ますが、回答内容が共済基金分担金は貴市が負担するとなっ ております。 したがいまして、入札説明書添付資料6-2、(2)の公益社団法 人全国市有物件災害共済会 建物総合損害共済の「てん補限 度額：建物総合損害共済業務規程参照のこと」についての具 体的な資料をご開示していただけないでしょうか。	下記URL（公益社団法人全国市有物件災害共済会HP）よりご 確認ください。 https://city-net.or.jp/about/regulation/
44	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 50							現し尿処理施設の 解体時期と本新ご み処理施設新設工 事着手時期につい て	第1回質問回答において、「土壌撤去及びそれに関する手続 きの開始時期と完了時期は未定です。解体工事期間は、現時 点で令和8年6月上旬から令和9年2月末を想定しています。」 とありますが、令和9年3月1日には工事着手可能（設計完了 後）として工程を計画してよろしいでしょうか。	そのご認識で問題ありません。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目								タイトル	質問内容	回答
45	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 68								法的要件	質疑回答No. 68にて周辺緑地に関しての計画は無い旨のご回答をいただいておりますが、工場立地法での規制を条例で緩和（周辺緑地は考慮する必要がない）されているものと理解して宜しいでしょうか。	条例での規制緩和はありません。 （４）緑地率は、整備区域ではなく事業実施区域で条件を満たす配置計画としてください。
46	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 71								解体工事期間	貴市にて実施される解体工事期間と新施設建設工事（仮設工事）の期間が重複する場合に想定される制約をご教示ください。 具体的な、仮設工事の項目は以下を想定しています。 ・仮設置場区域の伐採及び仮設事務所の設置、仮設上下水及び電気の引き込み ・仮設道路の伐採及び整地 ・工事区域の仮囲いとゲートの設置	令和８年度に予定している他の工事は、解体工事のほか、車庫棟解体工事、樹木伐採工事及び汚染土壌撤去工事があるので、調整が必要となります。解体工事は車庫棟他解体工事とあわせ、令和８年度末までの工期を想定していますので、仮囲いとゲートの設置については、完了期間までできないものと考えます。 仮設置場区域の伐採及び仮設事務所の設置は可能です。 仮設道路の伐採及び整地は他工事に支障がない範囲であれば可能です。
47	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 86 No. 107								電力料金	第1回質問回答No. 86において、検定付き電力量計は必要との回答、No. 107において全炉休止時は各施設への電力供給は不要との記載がありますが、自営線にて給電する屋内プール、マテリアルリサイクル推進施設での消費電力に起因する電力事業者からの電力購入が生じた場合、その基本料金及び従量料金については、各電力量計による使用電力量に基づき応分の負担を頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）	9	No. 103								搬入車両台数	新ごみ処理施設稼働後は、不燃ごみ・資源ごみの荷下ろしを既存施設外周部ストックヤードで行うとご回答されています。 この場合、新ごみ処理施設稼働後は、既存施設のランプウェイを登り、2Fプラットホームへ荷下ろしする車両はないという認識でよろしいでしょうか。 新ごみ処理施設稼働後にも2Fプラットホームで荷下ろしをする車両を想定されている場合、渋滞検討のため、想定するごみ種別をご教示願います。	資源ごみの一部（古紙類、古繊維類）及び不燃ごみは既存施設プラットホームで荷下ろしを行います。
49	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 103								搬入者車両台数	第1回質問回答No. 103では、新マテリアルリサイクル推進施設竣工前においては、不燃は「既存施設外周部ストックヤード」で回収すると読み取れます。この不燃には、不燃粗大ごみも含まれ、外周部ストックヤードで回収されるという認識でよろしいでしょうか。	不燃ごみ及び不燃性粗大ごみは既存施設プラットホームにて受入れとなります。（第1回質問回答No. 103の回答を訂正します。）搬入ごみの受入れ先は下記のとおりです。 〔既存施設供用中〕 本施設：可燃性粗大ごみ（可燃性粗大ごみ破碎設備で処理可能なもの） 既存施設プラットホーム：不燃ごみ、資源ごみ（古紙類、古繊維類）、不燃性粗大ごみ 既存施設ストックヤード：資源ごみ（古紙類、古繊維類以外）、可燃性粗大ごみ（解体が必要なもの） ※既存施設から本施設への可燃残渣、粗破碎した可燃性粗大ごみの運搬は本市が実施。 〔新マテリアルリサイクル推進施設稼働後〕 本施設：可燃性粗大ごみ（可燃性粗大ごみ破碎設備で処理可能なもの） 新マテリアルリサイクル推進施設：不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、資源ごみ、可燃性粗大ごみ（解体が必要なもの） ※新マテリアルリサイクル推進施設から本施設への可燃残渣、粗破碎した可燃性粗大ごみの運搬は本市が実施。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目								タイトル	質問内容	回答
50	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 117								工場検査	海外工場での検査は原則として認めて頂けないことは承知しました。代案として、近年では国内・国外ともwebによるリモート検査を実施している事例がありますので提案したいと考えますが、貴市のお考えをお聞かせ願います。	現地（国内）での検査立合いを原則とします。
51	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 130								樹木伐採・除根について	第1回質問回答において、「整備区域内の樹木に関しては、本市にて全て撤去予定です。」とありますが、西側（大村湾側）においては、遊歩道及びヤシの木植栽部と一部被った形で計画されておりますが、遊歩道及びヤシの木も撤去されるのでしょうか。	事業実施区域内かつ整備区域内の樹木に関しては全て市が撤去します。 ヤシの木は管理者（本市）にて撤去しますが、遊歩道及び構造物は現状のままとなりますので、管理者と協議を行い事業者が撤去することは可能です。
52	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 130								樹木伐採・除根について	整備区域（添付資料3 緑部）の中に配される遊歩道についても貴市にて撤去、整地と考えてよろしいでしょうか。	遊歩道に関しては整備区域内も現状のままとなります。 また、No. 51の回答をご参照ください。
53	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 130								樹木伐採・除根について	第1回質問回答において、「整備区域内の樹木に関しては、本市にて全て撤去予定です。」とありますが、南側（大村浄水管理センター側）においては、既設の一般出入口付近の樹木も伐採され、かつ出入口付近の構内道路も拡張される予定でしょうか。	既存出入り口の形状に関しては変更となる可能性はありますが、駐車場に隣接する樹木（本市が令和12年7月以降に工事着手予定の範囲）の伐採は行いません。
54	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 130								樹木伐採・除根について	長崎県動物管理所横にある樹木一帯の伐採は、当事業の整備区域に該当するため、第1回質疑回答No. 130において、「整備区域内の樹木に関しては、本市にて全て撤去予定です。」と記載の通り、貴市にて伐採頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 130								樹木伐採・除根について	資材置き場等となっているエリア一帯の樹木類の伐採について、第1回質問回答No. 337において、建設事業者の整備所掌と読み取れる質問がございますが、当該エリアの伐採所掌は建設事業者とのお考えでしょうか。また、建設事業者所掌の場合、その着手時期は、し尿処理施設及び車庫棟等の解体工事完了の令和9年2月末となっておりますが、その前段階から可能な限り早く貴市と調整の上、準備工事等を着手可能との考えでよろしいでしょうか。	前段のご質問について、要求水準書添付資料3で「資材置き場等」と示している範囲の伐採が必要な場合は事業者にて実施してください。 後段のご質問について、令和9年2月末以前に本市と協議・調整のうえ、実施可能な範囲で準備工事に着手いただけるものと認識していただいて差支えありません。 ただし、令和8年度中において「資材置き場等」はし尿処理施設及び車庫棟等の解体工事以外にも樹木伐採工事及び汚染土壌撤去工事でも使用する場合もあるため、当該工事事業者とも調整が必要です。
56	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 130								樹木伐採・除根について	第1回質問回答において、「整備区域内の樹木に関しては、本市にて全て撤去予定です。」とありますが、伐採時期をご教示願います。また、整地し引き渡していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	解体工事の進捗状況にもよりますので、現時点では未定ですが、令和8年度後期になるものと思われます。
57	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）	11 18	No. 130 No. 235									No.130において、「整備区域内の樹木は貴市にてすべて撤去」とありますが、No.235では、「整備区域である工事用車両出入口の伐採は事業者で実施」とあります。改めて、整備区域内の樹木の伐採・除根の所掌についてご教示願います。	工事車両用仮設出入口を除く整備区域内の樹木の伐採・除根を市で行います。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答																																																																										
58	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 150							資材搬入路について	第1回質問回答において、「資材置き場等への搬入路は原則、別途設けることとします。」とありますが、南側（大村浄水管理センター側）に別途出入口を設けるため、南側フェンスを一部撤去し、仮設出入口を設置する計画でよろしいでしょうか。	松並2丁目森園町線側に仮設出入口を設定する計画としていただいても構いませんが、当該場所は交差点付近になるため仮設出入口を設置する場合は、道路管理者及び警察と協議・確認が必要となります。 また、この場合撤去したフェンス等は復旧対象となります。																																																																										
59	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		NO. 171							ダンピングボックス形式	形式について傾斜投入式へ変更とされていますが、ダンピングボックスにおける展開検査も必要であり、誤操作を含めた安全の確保においては傾胴式の方が確実です。（動作が2段階(投入扉開後、ダンピング)であるため）運営面での利便性、投入時間の短縮の面では、複数回の受入をまとめてから投入となり、投入頻度が低減して大きな影響はないと考えるため、傾胴式の提案を認めていただけないでしょうか。	ダンピングボックスの形式は要求水準書のとおり（傾胴式の提案は不可）とします。																																																																										
60	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 176 No. 229							小動物の投入	「炉室側からごみ投入ホップへ直投できる構造」とは、人がごみビット室（ホップステージ）に入ることなく炉室エリアからごみ投入ホップへ直投することが可能な構造と理解しましたがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。																																																																										
61	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）	15	No. 184							運転帳票データについて	要求水準書添付資料23 運転帳票データをご提示いただきました。本データの以下の点についてご教示いただきますようお願いいたします。 ・煙突排ガスHCL濃度について、本数値は乾きO ₂ 12%換算値と考えてよろしいでしょうか。そうでない場合、煙突排ガス中水分濃度をご教示いただきますようお願いいたします。 ・煙突排ガスO ₂ 濃度について、本数値は乾き濃度と考えてよろしいでしょうか。そうでない場合、煙突排ガス中水分濃度をご教示いただきますようお願いいたします。	・1つ目の質問について、数値は乾きO ₂ 12%換算値となります。 ・2つ目の質問について、煙突排ガスO ₂ 濃度については乾き濃度ではありません。以下を参照ください。 <table><tr><th colspan="5">排ガス中水分濃度</th></tr><tr><th rowspan="2">年度</th><th>項目</th><th colspan="3">O₂濃度</th></tr><tr><th>単位</th><th colspan="3">v / v %</th></tr><tr><th></th><th>系列</th><th>1号炉</th><th>2号炉</th><th>3号炉</th></tr><tr><td rowspan="5">R4</td><td>5月</td><td>－</td><td>27.3</td><td>30.5</td></tr><tr><td>9月</td><td>31.2</td><td>31.3</td><td>33.8</td></tr><tr><td>11月</td><td>29.6</td><td>26.6</td><td>25.4</td></tr><tr><td>2月</td><td>20.7</td><td>25.5</td><td>25.8</td></tr><tr><td>1月</td><td>21.9</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="4">R5</td><td>5月</td><td>31.6</td><td>27.1</td><td>32.8</td></tr><tr><td>8月</td><td>25.8</td><td>26.3</td><td>30.5</td></tr><tr><td>11月</td><td>29.2</td><td>26.9</td><td>25.7</td></tr><tr><td>2月</td><td>25.4</td><td>26.4</td><td>29.5</td></tr><tr><td rowspan="4">R6</td><td>5月</td><td>30.4</td><td>33.7</td><td>28.7</td></tr><tr><td>8月</td><td>21.4</td><td>28.4</td><td>33</td></tr><tr><td>12月</td><td>28.3</td><td>24.8</td><td>31.7</td></tr><tr><td>2月</td><td>29.4</td><td>28.8</td><td>31</td></tr></table>	排ガス中水分濃度					年度	項目	O ₂ 濃度			単位	v / v %				系列	1号炉	2号炉	3号炉	R4	5月	－	27.3	30.5	9月	31.2	31.3	33.8	11月	29.6	26.6	25.4	2月	20.7	25.5	25.8	1月	21.9	－	－	R5	5月	31.6	27.1	32.8	8月	25.8	26.3	30.5	11月	29.2	26.9	25.7	2月	25.4	26.4	29.5	R6	5月	30.4	33.7	28.7	8月	21.4	28.4	33	12月	28.3	24.8	31.7	2月	29.4	28.8	31
排ガス中水分濃度																																																																																						
年度	項目	O ₂ 濃度																																																																																				
	単位	v / v %																																																																																				
	系列	1号炉	2号炉	3号炉																																																																																		
R4	5月	－	27.3	30.5																																																																																		
	9月	31.2	31.3	33.8																																																																																		
	11月	29.6	26.6	25.4																																																																																		
	2月	20.7	25.5	25.8																																																																																		
	1月	21.9	－	－																																																																																		
R5	5月	31.6	27.1	32.8																																																																																		
	8月	25.8	26.3	30.5																																																																																		
	11月	29.2	26.9	25.7																																																																																		
	2月	25.4	26.4	29.5																																																																																		
R6	5月	30.4	33.7	28.7																																																																																		
	8月	21.4	28.4	33																																																																																		
	12月	28.3	24.8	31.7																																																																																		
	2月	29.4	28.8	31																																																																																		
62	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 193							煙道材質	煙道接続機器の材質について腐食防止対策を講じることを前提に、事業者提案が可能との回答をいただきましたが、この腐食防止対策とは、材質を耐硫酸露点腐食鋼以上とするとの考えでしょうか。	運用期間中の維持補修費用が最小となるような、創意工夫をされた提案を求めます。																																																																										
63	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 231 No. 261							災害対策	避難時の収容人数は約90名と記載がありますが、収容人数を90名とした設定理由をご教示願います。	会議室の面積を避難所として1人当たり必要な面積で割った人数になります。																																																																										

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
64	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 231 No. 261							災害対策	避難時の収容人数は約90名と記載がありますが、収容人数90名の対象者は、近隣住民、貴市職員、見学者を対象として合計90名収容想定との理解でよろしいでしょうか。	一般的に避難所として開設した場合は、市民が対象となり最大約90名が収容人数となります。
65	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 235							工事用車両出入口 設置予定箇所の樹木の伐採・除根について	第1回質問回答において、「樹木の伐採・除根も含めて事業者で実施ください。～中略～工事用車両出入口は仮設工事であるため、原則、設計変更対象外とします。」とありますが、本工事完了時点においては、既存柵の再設置、仮設道路や乗入口の撤去・復旧のみとし、樹木の復旧については、移設植え替えが困難なことから、不要として計画してよろしいでしょうか。受注後、貴市関係部署との協議の結果、樹木の復旧をご指示いただいた場合は、本工事の付帯工事として別途協議をお願いいたします。	前段のご質問について、要求水準書添付資料3において「工事車両用仮設出入口」としている箇所の樹木の復旧については必要ありません。 後段のご質問について、前段の質問の回答に関わらず、そのような状況になった場合においてはお見込みのとおりです。
66	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 236							仮設道路について	下図雲マーク部の範囲の使用について、「現時点では不明のため、今後、プールの計画にあわせ協議を行う」とご回答されていますが、当該範囲の使用可否だけでもご教示いただけないでしょうか。使用可否をご提示いただけない場合には、準備工事着手までにご協議いただけないでしょうか。 工事車両用仮設出入口 工事期間中に事業実施区域を越えて使用する範囲は、本市の関係部署と協議して範囲及び期間、復旧方法を決定すること。	現時点では、明確な回答はできかねますが、プールの計画とあわせ、準備工事着手までの期間に協議することとします。
67	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 240 No. 241							管理棟エントランス	管理棟エントランス前の車寄せスペースについて、第1回質問回答No. 240では「庇の有無や配置は事業者にて提案ください」と記載があります。また、No. 241では、「車寄せスペースは計画・設計は先に実施し、車寄せ用の庇などの工事は、既存管理棟の解体後に行うこととよろしいでしょうか」との質問に対して、「お見込みの通りです。」との貴市ご回答でした。車寄せ庇については、No. 240、No. 241のご回答を踏まえ、車寄せ用の庇の有無は事業者の提案とし、車寄せ庇を計画する場合は、あと施工の施工性に配慮の上、車寄せ屋根を管理棟と構造的には分離するなどとし、庇の設計は事業者範囲、施工は貴市とし、別途実施予定の既設管理棟の解体後に、貴市の施工範囲とする理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
68	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 245							駐車場台数	駐車場の最終的な実施設計は貴市にて実施とのことですが、「電気自動車充電スペース2台分+18台」とするか、それとも「電気自動車充電スペース2台分+20台」とするかどちらのお考えでしょうか。	一般車両の駐車台数は変更になる可能性があります。応札段階においては後者をご想定ください。
69	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 251							灰出し設備室	灰出し設備室内で天蓋の開閉ができるスペースを確保することですが、これにより、灰積出場の内寸は、搬出車両寸法より6.0m以上※を確保するとの理解でよろしいでしょうか。 ※添付資料20 車両寸法等 に記載の10 t 車（灰搬出車両）の車幅2.49m+天蓋2.49m=4.98m ⇒1m裕度を加味して6.0m	搬出場で天蓋を全開・全閉できる有効幅員を確保してください。
70	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 251							灰出し設備室	灰出し設備室内で天蓋の開閉ができるスペースを確保するとの要求について、当グループは灰出し設備室内で天蓋を全開・全閉できることととらえ配置計画をしています。全開・全閉が可能十分なスペースが確保されていない場合、壁に当たって天蓋本体や天蓋を支持するヒンジ部分に無理な力がかかり、変形や破損を引き起こす可能性があるためです。現状、添付資料20にて車両寸法情報が与えられており、これらトラブル回避を鑑み、灰積出場の内寸は6.0m以上と明確にされるべきと思料しますがいかがでしょうか。	No. 69の回答をご参照ください。
71	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 258							防災備蓄品	貴市が想定されている備蓄品内容をご教示願います。（仕上、床荷重に特別な配慮が必要か否か）	非常食、水、敷マット及び毛布で約1トン程度を想定しています。
72	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 271							駐車場計画	本事業実施時の確認申請などの許認可に関しては、既設管理棟および既設管理棟前駐車場の姿で許認可申請及び検査を受験するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
73	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 301							計量管理 (2回計量)	ごみの受入に関して正確な搬入量の把握が必要なために2回計量を行うことについて理解しましたが、灰搬出車両については、灰の受入先においても計量がなされるものと思料します。焼却灰及び飛灰処理物については、本施設での計量を1回とすることを認めていただけないでしょうか。	灰搬出車両についても2回計量を原則とします。
74	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 309							処理生成物の搬出	「一例として、フレコンバッグ等に詰めて場内に一時保管する等の対応を想定しています。」とのご回答をいただいておりますが、いつ、どのような状況を想定してのご回答でしょうか。	不測の事態（災害等）により資源化業者や最終処分場が一時的に受入が困難となった場合を想定しています。
75	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 329							整備区域等	工事車両用仮設出入口の復旧方法について、事業者決定後に関係部署と協議することのご回答がありますが、既存樹木の伐採・除根を行ったのち、整地しての引き渡しと考えてよろしいでしょうか。それとも、現状の樹木を再度植樹しての引き渡しとなるのでしょうか、ご教示願います。	工事車両用仮設出入口を設置した場合、その復旧に際してはお見込みのとおり整地して引き渡しとします。植栽の復旧は不要です。
76	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 329							整備区域等	工事車両用仮設出入口の復旧方法について、事業者決定後に関係部署と協議することのご回答がありますが、既存樹木の伐採・除根を行ったのち、整地しての引き渡しと考えてよろしいでしょうか。	No. 75の回答をご参照ください。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
77	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 339							整備区域等	工事着手時における整備区域内の地盤高さは添付資料15現況図参照とのことですが、貴市による解体・撤去工事後に、貴市にて現況地盤レベルまでかさ上げして引き渡しになるという理解でよろしいでしょうか。上記の理解が正しい場合、引き渡し後に建設工事業業者にて建屋建設部分の掘削や外構舗装厚分の鋤取り等が見込まれます。不必要な切土・盛土を削減するために、引き渡し地盤レベルについては、協議により調整させていただけないでしょうか。	現時点ではし尿処理施設解体後は現地盤高まで埋め戻しを行う予定ですが、解体工事の引渡出来形については事業者及び本市、解体業者間で協議することは可能と考えます。
78	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 351							駐車場	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）No. 351において、災害廃棄物置場を駐車場として使用することをお認めいただきましたが、災害廃棄物置場が完成するまでの期間、隣接する公園緑地の駐車場を事業者用の駐車場として、5～10台程度使用させていただくことは可能でしょうか。	No. 24の回答をご参照ください。
79	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 352 No. 354							電気引き込み位置図	「引き込み位置およびルートは事業者にて提案によるものとし」とありますが、電力引き込み位置については、電力会社との協議によるものと理解してよろしいでしょうか。また、通信引き込みについても、同様と理解してよろしいでしょうか。その場合も貴市がご回答の通り、実施時の協議対象と考えてよろしいでしょうか。	詳細は電力会社と協議することを前提に、引き込み位置を提案いただいて構いません。通信の引き込みについても同様です。
80	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 361							排水側溝流出点	下図に示す、排水側溝流出点についてご教示願います。「既存排水側溝流出点」については、既存施設撤去時に撤去されるものという認識でよろしいでしょうか。また、その場合は敷地境界地点に、新たに貴市にて、「排水側溝流出点」にマンホール等を設置いただけるという認識でよろしいでしょうか。 	既存施設の雨水排水が一部必要なため既存排水側溝流出点の集水桝は撤去しません。
81	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 361							排水側溝流出点	雨水排水の放流量について制限値はありますか。また、周辺地域の管理団体（大村市漁業協同組合など）の外的要因により雨水排水の放流量が制限されることはないものと考えてよろしいでしょうか。	現時点での放流量の制限はありません。
82	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）		No. 373							既存管理棟の消費電力量	既存管理棟は、令和12年7月より撤去工事開始となる予定ですが、消費電力量100, 000kWh/年は様式8-11別紙には計上しないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

大村市新ごみ処理施設整備・運営事業
第2回入札説明書等に関する質問書への回答

No.	資料名	頁	項目								タイトル	質問内容	回答
83	第1回入札説明書等に関する質問書への回答 (入札参加資格以外)		No. 434								翌会計年度の提案 余剰電力量	翌会計年度の提案余剰電力量は、第42条4項において「当該会計年度までの処理対象物量及びごみ質の実績値を踏まえて」提案しなければならないとされています。このごみ量・質と同様に応札時点で将来の施設の経年劣化を想定することは難しく、各種検査を通じてメンテナンス計画の精度向上、それを反映した操炉計画が可能となります。つきましては、ごみ量・質だけでなく、これら検査に伴う操炉計画変更も加味した翌会計年度の提案余剰電力量の提案を認めていただけないでしょうか。	第1回入札説明書等に関する質問書への回答（入札参加資格以外）のNo. 434で回答したとおりです。
84	01-2_対面的対話資料に係る応募者への質問 (添付資料)											『既存施設の車庫棟及び管理棟の污水管は「市道松並二丁目森園町線」へ接続しています。現況を踏まえ「市道松並二丁目森園町線」の下水管への接続も可能です』とのことですが、市道松並二丁目森園線側の下水道本管の径、埋設深さをご教示願います。	本市の下水道工務課にてご確認ください。
85	01-2_対面的対話資料に係る応募者への質問 (添付資料)											『既存施設の車庫棟及び管理棟、し尿処理施設から、市道松並二丁目森園町線付近まで既存の污水管が敷設されておりますが、事業者の責任において、設計、施工上支障がないことを確認した前提で、既存污水管を新施設の構内污水配管(下水道接続配管)として流用させていただくことは可能でしょうか。	実施設計時に本市の下水道工務課と協議のうえ決定するものとします。
86	その他										ボーリング調査	解体工事期間の令和8年6月上旬以前に、し尿処理施設及び車庫棟の施設内でスラブのコア抜きによるボーリング調査の実施は可能でしょうか。	し尿処理施設に隣接する駐車場及び車庫棟でのボーリング調査は可能です。 し尿処理施設内については本市及び解体業者と協議にて実施の可否について決定するものとします。
87	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	2	第1章	第1節	5						敷地面積	(連絡事項)	【本市から連絡事項】 要求水準書等に示す事業実施区域は都市計画変更手続き中である旨を追記しています。
88	要求水準書添付資料											(連絡事項)	【本市から連絡事項】 要求水準書添付資料14において、下水道の接続箇所を「市道杭出津松原線」側にお示ししていますが、既存施設の車庫棟及び管理棟の污水管は「市道松並二丁目森園町線」へ接続していますので、現況を示す資料を要求水準書添付資料28として追加します。「市道松並二丁目森園町線」の下水管への接続も可能ですので、貴社の配置計画に応じて排水方法を適切にご計画願います。
89	ー											(連絡事項)	【本市から連絡事項】 本施設は大規模な浸水被害の可能性は低いが、将来的な安全性を高めるため掘削土を活用して極力地盤をあげることや排水溝の整備にご留意ください。
	以上												